

行政事業レビュー公開プロセス(6月23日)

(事業名) 社会福祉振興助成費補助金

評価結果

事業全体の抜本的改善

廃止	2	人
事業全体の抜本的改善	1	人
事業内容の一部改善	3	人
現状通り	0	人

<とりまとめコメント>

国で実施すべき事業、自治体・民間とのすみ分けを抜本的に整理した上で、審査体制を改善しつつ事務費の見直しを行うとともに、事業成果を十分に把握する仕組みが必要

<具体的な意見>

- ・幅広いテーマ設定が故に厚生労働省内での類似、他省庁事業との関連などの重複性には留意すること。
- ・テーマがある一者向けに偏向しないように留意すること。
- ・国(福祉医療機構)の助成対象として、先駆的・創造的事業であることを確認するプロセスを導入すべきである(申請書への記述、審査プロセスでの審査項目化)。
- ・助成団体が固定化しないよう、連続して採択する場合は自立可能性をチェックすべきである。
- ・見直しの方向性として上げられている団体自体の育成は重要だが、本事業は事業の育成に着目した制度であり、本事業で団体自体を育成することは無理があるのでないか。
- ・モデル化のフォローアップが大切。モデル化の定義を明確化し、ターゲット設定をすべき。
- ・審査過程におけるモデル性の確認が大切(提案シートに提出者よりベンチマークしている事業をあげてもらうことや、他に類似事業の有無を審査員に情報提供するなど)。
- ・事務経費は非効率と思われるので下げる必要がある。
- ・良い事業を生む施策は必要だが、モデル性の目利きが大事。
- ・仮に国のモデル事業として実施するのであれば、テーマは戦略的に絞るべきではないか。総花的に一般的テーマであれば地方が主体的に担うべき。
- ・既存の国、自治体の事業との整理が不可欠。ニッチかつモデル事業であれば、支援団体の自立が前提。
- ・福祉医療機構への交付金(3億円)を含めて補助金ありきではないか。
- ・支援団体へのフォローアップ、事業の波及効果の分析が不明瞭。
- ・継続的に支援している団体については、本来、独法を経由せず、国が直接補助すべき。

- ・補助によって自立、波及という目的に対する効果が測定されず、したがって効果があるのかどうか判断できない。
- ・国として国費を投じるべきとの判断されるもの、社会的には必要はあるが助成がないと成立しないもの、本来離脱すべきでありそれが可能なもの、が混在しており、それを整理し、それぞれ個別の事業として再構築すべきである。
- ・他機関の助成事業との重複感があり、再構築する際は国として行うべきものを精査する。
- ・事務費のコストパフォーマンスが悪いので、この内容のあり方も再検討が必要。
- ・特定の、非常に意義のある事業があったことは確かと考えるが、この事業全体の効果は説明されなかった。余りに検証が弱い。
- ・制度化、モデル化の測定としてアンケートで取っていたが、これでは不適切。国が責任を持って検証すべき。波及の大きさも持続可能性も十分に検証されていないままに続いている。
- ・福祉医療機構には事務費として3億円以上の金が落ちており、福祉医療機構のための事業となっている。補助金を福祉医療機構に一括交付し、それを配る現在のやり方としては廃止し、まず地方が分野ごとに個別に実施すべき。
- ・国はモデル性があり、地方内で完結しないものを絞り込んであくまでモデルとして行うべき。
- ・3年以上の採択は禁止すべき。